



令和2年度

商工会マンスリー4月号

池田町商工会
会員数 542件(R2. 3. 31 現在)
TEL 45-8000 FAX 45-8186
E-mail: ikeda@ml.gifushoko.or.jp

情報

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ

現在新型コロナウイルスの感染拡大により、中小規模事業者の経営に大きな影響が出始めてきており、早急な対応の必要が迫られております。池田町商工会といたしましても事業活動の停滞をできる限り最小限にするために、「コロナウイルス特別相談窓口」を設置しております。

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者向けの主な施策

●資金繰り支援

- ・セーフティネット保証(4号) 売上が前年同月比▲20%以上減少の場合、保証協会が100%保証
- ・セーフティネット保証(5号) 売上が前年同月比▲5%以上減少の場合、保証協会が80%保証
- ・セーフティネット貸付

【感染症特別貸付】感染症により影響を受け業況が悪化した(すると見込まれる)事業者(フリーランス含む)に対し融資の特別枠を創設。金利引下げ(融資後3年間)、利子補給(3年間)制度あり。

【マル経貸付】従来からある、商工会の経営指導を受けている小規模事業者に対しての無担保無保証融資制度の別枠で、新型コロナウイルスの影響で売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援

●設備投資・販路開拓支援

- ・ものづくり・商業・サービス補助
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。
補助額：上限1,000万円 補助率：中小1/2 小規模2/3
- ・持続化補助金
販路開拓等のための取引を支援。(チラシ・パンフレット・看板等)
補助額：上限50万円 補助率：2/3
- ・IT導入補助
ITツール導入による業務効率化を支援。(顧客管理システム・テレワークツール等)
補助額：30~450万円 補助率：1/2

●経営環境の整備

- ・雇用調整助成金
経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部を助成。
助成率：中小企業2/3 支給日数：1年間で100日
- ・経営相談窓口の開設
中小団体や商工会等の支援機関等1,050拠点に窓口を設置

労働

労働保険年度更新による書類提出について！

労働保険の確定申告の時期となりました。委託事業所の皆様には下記書類の提出をお願いいたします。

☆提出書類：「労働保険料算定基礎賃金等の報告」、建設業の方は「一括有期事業総括表」

☆提出場所：池田町商工会

☆提出期限：令和2年4月24日(金) 厳守

※注意点 ・雇用保険の被保険者の確認をして下さい。 ・賃金等報告の業種欄は必ず記入して下さい。
・特別加入の希望日額は必ず記入して下さい。

☆高齢者の雇用保険料免除：平成31年度の確定保険料は、平成31年4月1日現在満64歳以上の被保険者(昭和30年4月1日以前に生まれた方)が免除の対象となります。(短期雇用者・日雇労働者は対象外)

☆一括有期事業報告及び総括表：1年間の元請工事明細を記入して下さい。

期間は令和2年3月31日までに終了した工事、請負金額は消費税を除いた金額。

元請工事内容によって保険率が異なりますので各項目ごとに記入。

情報

商工会の『WEBセミナー』を利用して経営に役立てよう

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ①池田町商工会のホームページに貼られたバナーをクリック。
- ②専用IDとパスワードを入力します。
- ③500タイトルのセミナーが無料で視聴可能。



ログインID	4041	パスワード	4041
--------	------	-------	------

金融

金利情報 (日本政策金融公庫)

令和2年4月1日現在

制度名	利率(年)	貸付限度額	貸付期間	備考
マル経	1.21%	2,000万円	運転7年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	無担保・無保証人 商工会長の推薦が必要
普通貸付	※	4,800万円	運転5年以内(据置1年以内) 設備10年以内(据置2年以内)	※お使いみち、ご返済期間・担保・保証人の有無によって異なる利率が適用されます。

4月・5月の金融相談日

(株)日本政策金融公庫では、事業資金の円滑な融資のため毎月第2火曜日に金融相談日を開設します。融資申込みに限らず現有借入金の借替え、返済条件の変更等どんな相談でもOK。

相談をご希望の方は、面接時間調整のため、事前に商工会事務局までご連絡下さい。

※とき 5月12日(火) ※ところ 揖斐川町商工会館 2階研修室

※4月の相談窓口は岐阜支店となります。

行事

行事予定



4月10日(金)	揖斐郡広域指導センター会議	4月20日(月)	商工会理事会
4月14日(火)	女性部霞間ヶ溪清掃奉仕活動	4月23日(木)	青年部通常総会
4月16日(木)	商工会監査会		

人事

4月1日付にて、池田町商工会事務局において次のとおり職員の異動がありました。

※どうぞよろしくお祈りします。

【新任】 事務局長 中野 悟(新規採用)
記帳員 足立 美穂(新規採用)

※大変お世話になりました。

【退任】 事務局長 香田 勝己(3月31日付退職)
記帳職員 富田 和子(3月31日付退職)

☆商工会員さんの事業所名、住所、代表者名などに変更があった場合はお早めにご連絡ください☆